

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年4月1日	不審電話	大分県	不審な者が被保険者宅に電話で「奥さんの医療費の還付が5年間遡って整理したら23,455円ほどある。」と語る不審な電話があった。
平成23年4月1日	不審電話	岐阜県	市福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険料の還付書類を12月に送ったが、49,800円をまだ受け取っていない。」語る不審な電話があった。
平成23年4月4日	振り込み詐欺事件	茨城県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「市から医療費の戻り49,800円がある。以前に通知を送っているが期限がせまっている。今ならまだ間に合うので手続きをするように。書類が手元がないので市役所ではできないので、指示する電話番号へ電話をして手続きしてほしい。」と語ったため、指示された電話番号に電話をかけるとATMへ行くよう指示され、残高等を聞かれ、指示されるまま約23万円振り込んでしまった。
平成23年4月15日	振り込み詐欺事件	長野県	不審な者が被保険者宅に電話で「後期高齢者医療の還付金がある」と語り、その後不審な者が被保険者宅を訪問してきて、身分確認のため、健康保険証を確認されたほか、本人名義の郵便貯金通帳を手渡したため、現金約50万円をだまし取られた。
平成23年4月15日	不審電話	長野県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金があるので銀行へ行くように」と語り、そのほか「自宅へ来る」とも語ったが不審に思い、市役所へ確認することとしたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年4月15日	不審電話	大分県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金を振り込みたいので銀行のATMに行き、指示する電話番号へ電話してほしい」と語ったため、ATMへ出向いたところ、見覚えのない番号から携帯に着信があったため、その電話番号へ電話し「使用したカードには残金がない」と伝えたところ「年金受給日に、また振り込みます」と語り電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年4月25日	不審電話	岐阜県	福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「特別控除金が5年分で49,800円あり、先日、通知はがきを送付したが届いたか」と語ったが「電話を主人にかかります」と答えたところ、電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月9日	不審電話	山梨県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付があるので、口座番号を教えてください」と語ったため、口座番号を教えたが、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年5月10日	不審電話	三重県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「4万円程の医療費の返還がある。以前書類を送ったが、まだ申請がない。手続きの期限が今日なので、今からATMへ行って手続きをしてほしい。今から15分後に再度電話して、操作方法を教える。」と語ったが、その後に連絡がなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月10日	不審電話	三重県	社会保険事務局医療課の職員を名乗る者が被保険者谷電話で「過去5年分の医療費の戻りがある。手続きの期限が今日なので、今からATMへ行って手続きをしてほしい。」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月10日	不審電話	三重県	市役所福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「49,800円の医療費の返金があります。申請期限は過ぎているが、今からATMへ行って手続きをすれば優先して返金します。」と語ったが不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月10日	不審電話	三重県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の戻りが48,000円ある。〇〇店のATMへ行って、店に着いたら、還付の方法を教えるので電話してほしい」と語ったが不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月10日	不審電話	島根県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成22年11月の医療費の42,590円が返ってくるが手続きがされていない。書類を送ったが、届いているか。手続きをしないと振り込めない。連絡先の携帯番号を教えてください」と語ったが、不審に思い教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月18日	不審電話	三重県	不審な者が被保険者宅に電話で「5年前に遡って医療費の還付が42,000円ある。請求するよう通知したが未だ手続きがされていない。市役所での手続きの期限が切れたので、東京の社会保険事務所に書類が戻ってきている。還付方法を教えるので〇〇へ電話してほしい。」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月19日	不審電話	三重県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金49,800円があるので、その請求に関する文書で通知したが、見たか。その書類は社会保険事務所に提出するものだが、その必要は無く還付金を受け取ることができるので、携帯電話の番号を教えてください」と語ったが、不審に思い教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年5月20日	不審電話	島根県	市役所保険年金課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「特別医療制度の改正があり、昨年10月頃に文書を送ったが、回答がない人に電話で連絡している。60歳以上で10万円以下の低所得者に何回かに分けて4万円ずつ振り込むので、振込先を教えてください」と語ったので、銀行名を回答したところ、「その銀行の職員から電話があるので、その指示に従ってください」と語り、その後銀行職員を名乗る者及び市役所職員を名乗る者から電話があったが、不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月23日	不審電話	青森県	後期高齢広域連合職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金が振り込まれているか確認したいので、通帳を確認してほしい」と語ったが「折り返し電話する」と回答したところ「10分後にまた電話する」と語ったが、その後の連絡がなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月25日	不審電話	三重県	市役所医療保険係職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の戻りがあるので書類を送ったが返信がないため連絡した」と語ったため、被保険者が「市役所へ行きます」と答えると「また書類を送りますので、携帯電話の番号を教えてください」と語ったが、携帯電話を持っていないため、自宅へ電話してもらおうよう伝えたが、その後の連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年5月30日	不審電話	三重県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の返金の通知を1月に送付したが返答がない、また、携帯電話とパソコンを持っているか」と語ったが、被保険者が「市役所からの手紙はすべて取ってある。こういった内容のものか。携帯電話もパソコンも持っていない。」と答えたところ、「再度、手紙を送る」と語ったが、その後の連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年6月1日	還付金詐欺	三重県	市役所職員を名乗る不審な者が被保険者宅に電話で「医療費控除を還付する」と語り、ATMへ誘導し「49,000円と入力し、最後に整理番号の9を押して」と指示された、その指示とおりに操作したため、1桁多い490,009円をだまし取られた。
平成23年6月3日	不審電話	島根県	市役所保険年金課職員を名乗る不審な者が被保険者宅に電話で「特別高齢者医療制度の還付があり、昨年11月頃に文書を送ったが回答がない人がたくさんおり、電話で連絡をしている。48,000円の還付があるので、再度書類を送るので口座番号などを記入、押印して返送してほしい。カードを持っているか。携帯電話をもっているか」などと語ったが「そのようなものは持っていない」と答えると「書類を送るので手続きをするように」と語り電話を切ったが、その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年6月3日	不審電話	岐阜県	社会保険事務所職員を名乗る不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の戻しに関してシステムの変更があり、その関係で3月末に書類を送ったが、返信がないため連絡した。」と語ったほか、高額医療費の振込先口座、最後の振込日、キャッシュカードの色などについて答えたが、その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年6月14日	不審電話	岐阜県	不審な者が被保険者宅に電話で「高額医療費の還付があるので振込先を教えてください」と語り、被保険者が振込先の金融機関名を答えると「暗証番号を教えてください」と語ったため、「わからない」と答えると、そのまま電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年6月14日	不審電話	岐阜県	県庁の医療関係課職員を名乗る不審な者が被保険者宅に電話で「医療の関係で4万円ほどの還付金がある。社会保険事務所より還付があるので、書類を送る」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年6月21日	不審電話	滋賀県	福祉課職員を名乗る不審な者が被保険者宅に電話で「2006年から2010年の医療費のうち、49,800円が返金になるので、手続きをするように。今年の3月までに受け取るはずであったが、今なら大丈夫。社会保険事務局に電話をして通知を出してもらい、その通知を持ってくれば、振込みか現金でお金を返す。社会保険事務局には、No.9であることを告げること。携帯電話は持っているか」と語ったため、被保険者が告げられた番号に電話をかけたところ「1週間ほどで通知文が届く」と語ったが、その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年6月21日	振り込み詐欺事件	滋賀県	市役所の保険担当を名乗る不審な者が被保険者宅に「医療費の還付金手続きが未了で、医療費係に電話をしてください」と語ったため、被保険者が指定された番号に電話したところ「市内の量販店にあるATMで手続きをしてください」と指示があったため、被保険者が携帯電話で指示のとおりATMを操作したことにより、49万円余りだまし取られた。
平成23年6月23日	不審電話	滋賀県	社会保険事務所職員を名乗る不審な者が被保険者宅に電話で「料金の還付として、49,500円お返しできる。被保険者宅近くのスーパーマーケットのATMを使って受け取りの手続きをしてほしい。信用金庫や郵便局では取扱いがないため、スーパーマーケットのATMを使うように。入力の方法は、後で電話にて説明する。11時までに行ってほしい。」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年6月23日	振り込め詐欺事件	滋賀県	市役所の医療事務係を名乗る不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の還付があるため、量販店のATMに行き、ATM前から指示する電話番号に電話をかけてほしい」と語ったため、被保険者がその指示のとおりにより、約38万円から約49万円の現金をだまし取られた。
平成23年6月29日	不審電話	滋賀県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「2006年から2010年の医療費特別控除として49,800円の還付金があり、まだ受け取っておられないので手続きをしてほしい。手続きについては、あらためて社会保険事務局へ電話をかけてもらっても良いし、こちらからかけ直しても良い。携帯電話は持っているか。」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年7月5日	詐欺事件	滋賀県	市役所社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「3月分と4月分の医療控除48,900円が受け取られていない。もったいないので受け取ってください」と語り、被保険者が指示のとおりATM操作したため、現金約60万円をだまし取られた。
平成23年7月5日	詐欺未遂事件	滋賀県	市役所福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「5年間の高額医療費がたまっている。あなたの受付番号は9になります」と語り、被保険者が指示されるとおりATMを操作していたが、金融機関の職員に止められたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年7月6日	不審者	東京都	区役所保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「今日で期限切れの還付金がある。今日中に手続きをすれば間に合うので、社会保険事務所に電話をしてください」と語ったため、指定された番号に電話をかけたところ「今から口座に37,550円を振り込むので、ATMで振り込まれているか確認をしてください」と指示され、カードや通帳、携帯電話の所有について聞かれたため答えたが、不審に思い連絡しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年7月7日	不審電話	山口県	不審な者が被保険者宅に電話で「後期高齢者医療の被保険者になると年に一回40,000円が支給されるので、振込先の口座番号を教えて欲しい」と語ったが、不審に思った被保険者は、何も教えずに電話を切ったため現金等はだまし取られなかった。
平成23年7月13日	不審電話	京都府	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費が47,000円ほど返ってくるが、書類をみてもらいましたか」と語ったため「届いていない」と答えたところ「2、3週間位したら書類を送付するので見てください」と語り、生年月日、住所、取引銀行、残高、保険の有無、キャッシュカードの有無を聞かれたので、答えたが、その後連絡がないため、現金等はだまし取られていない。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年7月14日	不審電話	京都府	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金がある。別の者を行かせる」と語ったため、被保険者宅を訪れた者にキャッシュカードを手渡したことにより、現金150万円をだまし取られた。
平成23年7月19日	不審者	東京都	市役所医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「過去の医療費の還付金37,550円があるが、今日が還付期限となっている。指示する番号に電話で確認して欲しい」と語ったため、指定された番号に電話をかけ、銀行名と口座番号を教えたが「振込みを済ませたので確認をして欲しい」と語ったので、確認後に指定された番号に電話したが通じなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年7月26日	不審電話	滋賀県	市役所医療福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の特別控除に該当し、約4万円返ってくるが、手続きを忘れておられるようである。現在、市役所での対応はできなくなっているので、社会保険事務局に連絡してください」と語ったが、不審に思い電話しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年7月26日	不審電話	滋賀県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「2006年から2010年までの5年間の医療費控除の還付金48,900円を受け取られていないので、社会保険事務局に連絡してください」と語ったため、その指示する番号に電話したところ「キャッシュカードや携帯電話は持っているか。期限は過ぎているが、ATMなら受け取りは可能である。ATMでの操作の際は、番号『4』を押すように」との指示があったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月1日	不審者	東京都	区役所医療課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金が37,550円あるが、還付期限が近づいているので、口座番号を教えてほしい」と語ったほか、振込が無いときは指定した電話番号に連絡するよう伝えられたため、口座番号を教えた、また、振込がなかったため、指定された電話番号に電話をかけたが、繋がらなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月3日	不審電話	愛知県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額療養費を45,000円程返還するので、銀行口座を教えてください」と語ったが、口座を教えずにそのまま電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年8月3日	不審電話	愛知県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「社会保険庁から医療費の払い戻しが40,000円程ある。4月に通知を送ったが見ていないか。青い封筒で送った。地震の関係で届いていないかもしれない。もうすぐ期限が切れてしまい、その後は愛知県庁まで申請に行かなければならなくなる。そうなる前に手続きしてほしい。銀行口座はあるか。銀行のカードはあるか」と語ったため「○信用金庫○支店に口座があるが、銀行のカードは持っていない。」と答えたところ、電話が切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月3日	不審電話	愛知県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「特別給付金を支給するので、郵送する書類に振込先等を記入し、提出してほしいとのこと。」と語ったが、その後、特に連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月3日	不審電話	茨城県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の戻りがあるので口座番号を教えてください」と語ったが、口座番号を教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月3日	不審電話	長崎県	保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費が過払いになっている。過去5年間さかのぼって4万円支払うので、口座番号を教えてください」と語ったが、不審に思い教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月4日	不審電話	滋賀県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額医療費38,000円の還付申請がまだできていない。申請をしてほしい」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月4日	不審電話	滋賀県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療保険が4万円ほど帰ってくる。4月に書類を送っています」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月4日	不審電話	滋賀県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療保険4万円くらいが返ってきます。あなたに受け取る資格があります」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月4日	不審者	福岡県	不審な者が被保険者宅を訪れ、被保険者証の更新のあったことを告げ、被保険者証と被保険者の顔を携帯カメラで写して帰ったが、その後具体的な連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年8月5日	不審電話	三重県	市役所医療保険関係職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「年金（医療）の還付が4万円ある。本日中に〇市の県庁にて手続きをしてほしい」と語り、被保険者が「高齢であるため、今日中に〇市にはいけない」と答えたところ「それでは、今からスズキという者がお宅へ訪問して手続きします」と返答があったため、通話中に訪れたスズキと名乗る男にキャッシュカード2枚を渡し、暗証番号を教えたため、現金約50万円をだまし取られた。
平成23年8月8日	不審電話	奈良県	県庁の社会保険後期医療係職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「年間10万円以上医療費を使った方に政府から14万円割り当てがある。4月30日に封書で通知してあるが、まだ受け取っていないので銀行の暗証番号を教えてください」と語ったが、不審に思い「銀行と取り引きがない」と答えて電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月9日	不審電話	愛媛県	福祉事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「過去の医療費還付があるので手続きをするように」と語ったが、電話が途中で切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月9日	不審電話	愛媛県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費還付が3万ぐらいあるが、手続きがまだだから社会保険事務所に連絡をするように」と語り電話番号を教えられたが、社会保険事務所と違う電話番号であったことから電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月9日	不審電話	愛媛県	不審な者が被保険者宅に電話で高額療養費に関することを語ったが、被保険者本人から家族に電話を替わったことにより、電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月9日	不審電話	愛媛県	市役所保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険の還付金が振り込まれる。期限が切れており急いでほしい」と語り、携帯電話で指示通りATMを操作したため、現金約200万円をだまし取られた。
平成23年8月9日	不審電話	山口県	県庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「後期高齢者の年金3万5千円を返すので通帳を見せてほしい」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月9日	還付金詐欺	富山県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「社会保険料が還付される」と語り、携帯電話で指示通りATMを操作したため、現金約85万円をだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年8月9日	還付金詐欺	富山県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療控除の払い戻しがある」と語り、現金約15万円をだまし取られた。
平成23年8月11日	不審電話	富山県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「以前ハガキを送った還付金34,000円のことで電話をした」と語ったが、途中で電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月16日	不審電話	千葉県	市国民健康保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「一部負担金の負担割合が3割から1割に変更になる書類を4月に送ったが返事がない。今月中に書類が届けば1割に変更するが、来月になると2割にしかならない。変更の手続きをするので折り返し電話をして欲しい。電話番号は厚生労働省の担当課の電話である。」と語り、指示された電話番号に連絡すると「負担割合の変更には、だんなさんの分として15,000円、奥さんの分として14,000円の費用がかかるので、今すぐ銀行のATMについて指示に従い、振込み手続きをして欲しい。」と語ったため、今すぐ、用意はできないと答えたところ、「明日の同じ時間に電話するので準備をして待機してほしい。」とあって電話がきれ、その後連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月18日	還付金詐欺	愛媛県	市職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金が受けられる」と語ったので、近くのコンビニエンスストアのATMを指示されるとおり操作したため、現金約64万円をだまし取られた。
平成23年8月18日	還付金詐欺	愛媛県	市職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「書類が返送されていない。還付金があるのでATMに行ってほしい。今日行かないと期限切れになる」と語ったので、近くのスーパーマーケットのATMを指示されるとおり操作したため、現金309,800円をだまし取られた。
平成23年8月18日	還付金詐欺	愛媛県	市職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金がある。社会保険事務局に電話し、手続きを聞いてほしい」と語ったので、指示された電話番号にかけると、社会保険事務局職員を名乗る者に「ATMで手続きしてほしい」と言われ、携帯電話で指示のとおり操作したため、現金約99万円をだまし取られた。
平成23年8月18日	不審電話	茨城県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「過払い分の医療費について期限が過ぎているので、申請したほうがよい。携帯電話は持っているか」と語ったため、被保険者が携帯電話は持っていないと答えると、相手方は電話を保留にし、その保留状態が10分程度続いたため、不審に思った被保険者は電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年8月18日	不審電話	山口県	<p>社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「年金に上乗せの還付金（月々47,000円）があって、5月15日までに返事が必要だったが、まだ返事がない。書類は届いたか。」と語ったので、「そのような大切なものならすぐ確認するはず。来ていない。再発行はしないのか。」と尋ねると「還付金を口座振り込みするので、預貯金がある金融機関を教えてください。キャッシュカード、通帳を6日間あずからせてほしい。市に派遣要員が来ている。5、6分でそちらに向かわせる。家の場所の目印などを教えてください。」と言われたので、自宅の場所を説明した後に、訪ねてきた者に「断ります」と答えたところ、帰ったため、現金等はだまし取られなかった。</p>
平成23年8月18日	不審電話	山口県	<p>市後期高齢者医療担当課員を名乗る者が被保険者宅に電話で「3月にピンクの封筒がいかなかったか、年間4万円が入金される手続きをしなければならぬ。」と語ったほか、口座の金融機関名と支店名、残高の桁数や定期預金が100万円あるか、キャッシュカードの色などを尋ねられ、「書類が届いてなければまた送る。」と言って電話が切れ、その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。</p>
平成23年8月18日	不審電話	山口県	<p>不審な者が被保険者宅に電話で「保険特定医療制度が変更され、お金を相談者宛に振り込んだが連絡がないので確認の電話をした」と語ったので「市ですか、国民健康保険ですか。」と尋ねたところ「そのようなものです。」と言われたため、「折り返し電話するので連絡先を教えてください。」と聞くと、電話番号を教えられた。よくわからない番号だったので「市役所ですね。市役所に電話します。」と伝えると「市役所ではない。公共機関ではない。」と言って電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。</p>
平成23年8月19日	不審電話	福岡県	<p>市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の過払金がある。何度も通知したが、まだ手続きをしていないようだ。早く銀行に行って手続きしてほしい。」と語ったため、携帯電話での指示のとおりATMを操作したが、うまく操作できなかったため、現金等はだまし取られなかった。</p>
平成23年8月23日	不審電話	長崎県	<p>不審な者が被保険者宅に電話で「平成18年からの医療費の過払金が35,000円あり通知を送ったが、受取期限が今日までであるが返事がまだない。携帯電話を持っていますか」と語ったが、不審に思い、対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。</p>

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年8月23日	不審電話	長崎県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の過払金が30,000円程度ある、受取期限が今日までなので、すぐに社会保険に連絡するように」と語ったので、指示された電話番号に電話したところ、一般の家庭だったので電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月23日	不審電話	島根県	県庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「3月にお送りした書類を読んでいただけたらどうか。5万円の医療費が出ます。ついては県庁まで来てもらえないだろうか。」と語ったので「高齢のため県庁には行けない」と答えると、「本来なら県庁まで来ていただくのだが、通帳をお持ちですか。お宅の近くを私どもの職員が車で走っています。お宅に伺わせますので、キャッシュカードを持ってお待ちいただけますか。」と語ったので、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月23日	不審電話	群馬県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の手続きがまだ済んでいない。すぐに手続きをしてくれ」と語ったが平成23年5月に高額療養費の申請書を提出し、7月末に振込が済んでいたことから、その旨を相手に伝えると、一方的に電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月24日	不審電話	香川県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費が返ってくるので通知を送ったがまだ申請がない」と語ったので、通知を探したが、その間に電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月24日	不審電話	香川県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の払戻しがある。7月1日に通知を送っており、8月23日が締切りでまだ申請していないので生年月日を教えてほしい。」と語ったので「通知を見ておらず探して折り返し電話をするので連絡先を教えてください。」と伝えると電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月24日	還付金詐欺	香川県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金がある」と語り、ATMへ行かせ、携帯電話で指示通りに操作したため、現金約50万円をだまし取られた。
平成23年8月24日	不審電話	山口県	市医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「5年間の医療費4万数円を返すのでフリーダイヤル0120-000-0000に電話をかけて欲しい。近所に金融機関はあるか。」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年8月25日	被保険者証詐取事件	福岡県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅を訪れ「保険証の満期が来るので、新しいものと差し替えるために保険証を預かる」と語ったので、平成23年度の新しい保険証を預けてしまったため、被保険者証をだまし取られた。
平成23年8月26日	不審電話	高知県	不審な者が被保険者宅に電話で「7月2日付けで、保険料還付のお知らせを送付させていただいているが、連絡がなかったため電話をさせていただいた。5年間で49,850円の還付があるが、本日が申請期限となっているため、至急0120-934-〇〇〇まで連絡をいただきたい。」と語ったため、指定された電話番号に電話したところ、社会保険庁職員を名乗る者から個人情報聞き出されたが、応じなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月30日	不審電話	神奈川県	市役所の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「5年分の医療費の還付金があるが、支給申請を本日中に行う必要がある、保険事務所（0120-974-〇〇〇）に至急連絡してほしい」と語ったため、被保険者が指定された電話番号に連絡し、指示のとおり郵便局に行ったが、被保険者が郵便局員に電話を代わってもらおうとしたところ、電話が一方的に切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月31日	不審電話	岐阜県	市役所職員と名乗る者が被保険者宅に電話で「平成18年からの医療費の過払い金がある。金額は49,850円。7月10日頃文書で通知したが回答がないため電話した。15時までに電話してもらえば、本日還付できる。フリーダイヤル「0120-00-0000」に電話し、客番号「000-000」と伝えるように」と語ったので、指示された電話番号に電話したところ、繋がらないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月31日	不審電話	島根県	市役所社会保険年金課職員を名乗る者が被保険者宅に、口座番号を聞きだそうとする内容の電話があった。不審に思い、口座番号を回答せずにいると、「確認書類を送付する」と言われ電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年8月31日	不審電話	島根県	不審な者が被保険者宅に電話で「今年3月頃に青い封筒で、保険料の払い戻しについての手紙を送ったが、まだ送ってこない。再度送付するので、口座番号などを記入して押印し、返送してほしい。4万円程度の還付がある。」と語ったが、その後、書類が郵送されないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月1日	不審電話	長崎県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の過払いが5年前からある。7月1日付けのグリーンの手紙は来ていないか」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年9月1日	不審電話	長崎県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額医療の手続きをしておらず、手続きをすればもどりがあり、あなたの番号は998465で、49,850円もどり、今月31日までに社会保険事務所に行って手続きをして欲しい」と語ったが、行けないと伝えたところ、電話でも対応が可能であると言われ、名前と生年月日を聞かれたほか、携帯電話の番号を聞かれたため、持っていないと答えた。その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月2日	不審電話	神奈川県	不審な者が被保険者宅に電話で「8月末が提出期限の49,850円の還付手続きは済んだか、済んでなければ電話で手続きできる」と語ったため、氏名、生年月日、金融機関名、家族の携帯電話を教えた。その後、入金されていないため、教えられた番号に電話したところ「手続きミスで入金されなかったのではないか、明日また電話すると」電話が切られたが、その後不審に思い、市役所に問い合わせたことにより、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月2日	不審電話	神奈川県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額療養費に戻りがあるので手続きするように」と語ったが、不審に思い、市役所に問い合わせたことにより現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月2日	不審電話	大分県	町役場後期高齢担当を名乗る者が被保険者宅に電話で「口座番号を教えてください」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月5日	不審電話	千葉県	保険局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「負担割合や保険料が安くなる場合がある」と語ったが、不審に思い、折り返し電話をすることとし、電話したところ話中でつながらなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月6日	不審者	京都府	不審な者が被保険者宅を訪れ「年金が9月からもう4万円おとり。ついては振込先の銀行口座を作ってください」と語ったため、〇〇信用金庫に開設すると答えたところ「〇〇銀行が利子がいいですよ」と推奨してきたが、〇〇銀行の口座は既に持っているか答えると「既に持っている口座は使えない。新しく口座を作らなければならない」と語ったため、口座を開設することとしたところ「午後3時ぐらいに女性が書類を持ってくる」と語って帰っていったが、不審に思い、その後警察に相談したため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月7日	不審電話	神奈川県	自治体職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費を還付するので、女性が自宅に伺うので、通帳を用意してほしい。2時間ほど貸していただければ、すべての処理をしてお返しする」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年9月8日	不審電話	京都府	年金事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「3月に年金事務所から送付した文書が返送されていない。返送があれば、年金が39,000円増額される」と語ったが「11時になったら娘が戻るから聞いてみる」と答えたところ、電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月9日	不審電話	神奈川県	自治体職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の過払いがある」と語ったが不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月12日	不審電話	長崎県	医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「世帯主と代わってくれ」と語ったが、夫は話せる状態ではないと伝えると「7月分の医療の過払いがある。通知を見ていないか」と言われたが、覚えが無いので分らないと答え、不審に思ったので、かけ直すと言って一旦電話を切り、市役所に電話をしたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月13日	不審電話	長崎県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の過払いで49,850円の還付があり、前に文書を送ったが、回答がないため連絡をした。期限が今日までである。フリーダイヤルに電話して番号「996365」と言えば分ります」と語ったため、電話したところ話し中で繋がらないため、市役所に連絡したことにより、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月13日	不審電話	島根県	社会保険年金課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「年金より医療費のお金が下ります。年金はいくらもらっているのか、どうやって生活しているのか」と勝ったため、不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月14日	不審電話	愛知県	県職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額医療費の返金がある。3月に書類を送付したが、手続きがされていない。たまたま、近くにいるので、手続きを代行してもよいので、住所を教えてほしい」と語ったため、住所を教えたところ、午後2時ごろに県職員を名乗る者が被保険者宅を訪れ、口頭で簡単なアンケートをした後、返金口座の番号を教えてほしいと言われたが、番号は教えず、キャッシュカードを渡したところ、「キャッシュカードは後で返す。預かり書は、別の者が届ける」と言い残し、キャッシュカードを持ったまま、被保険者宅から出て行き、帰ってこなかった。不審に思った被保険者が、市役所に連絡し、金融機関へ払い出し中止依頼を行ったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年9月14日	不審電話	滋賀県	市役所保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「社会保険事務局のフリーダイヤルに電話して、個人番号「9963-65」を言えば、医療費の過払い分49,850円の還付が受けられる」と語ったため、電話したところ、折り返し電話すると言ったきり、その後、電話がかかってこないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月14日	不審者	東京都	福祉職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「80歳限定に保険証を届ける、また福祉関係書類も届けるため直接伺う」と語ったので、被保険者本人はポストに投函するよう伝えたが、不審に思い区役所に問い合わせしたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月14日	不審電話	富山県	町役場職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金があるので、社会保険事務所に電話してください」と語ったので、教えられた番号に電話すると「2006年から2010年までの間の医療費の還付金があるので、今日中に手続きするように」と告げられたが、不審に思い町役場に確認したため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月15日	不審電話	島根県	高齢者医療関係職員を名乗るが被保険者宅に電話で「3月に緑色の封筒を送ったが、返信がない。医療費として4万円程度戻るので、銀行名を教えてください。銀行名が分かればこちらで口座を調べて送金する」と語ったが、不審に思い、銀行名等を教えなかったところ、「再度1～2週間後に封筒を送るので返信してください。」と言い電話は切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月16日	不審電話	茨城県	市保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付があると」と語ったが、電話のナンバーディスプレイを見ると非通知と表示されていたので、市役所であれば非通知で電話をしないのではないかと問いただしたところ、電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月16日	不審電話	岐阜県	後期高齢者医療広域連合職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「水色の封筒で約40,000円お金が振り込まれる内容の文書を送った。返事を書いて出すような通知だったが、まだ見られていないか」と語り、振込先の銀行名と住所、氏名、生年月日を聞かれたので答えたところ、電話を切られたため、振込先の銀行名等の個人情報をだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年9月16日	不審電話	岐阜県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「水色の封筒で高齢者の特別医療補助として約49,000円お金が振り込まれる内容の申請文書を送った。6月までの申請だが、申請書がまだ提出されていないので電話で確認したい」と語り、住所、氏名、振込先の銀行名等を聞かれ銀行名は答えたが、その他は答えられないと言ったところ、「該当の銀行に連絡して振り込んでもよいか確認してまた、5分後に電話する」と語り電話を切ったがその後の連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月16日	不審電話	三重県	県職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「6月頃に高齢者特別給付金48,400円の通知をしたが、手続きをされていない。若い人と一緒に住んでいるか」と語ったため、一人暮らしである旨答えたところ、生年月日、住所、キャッシュカードの有無、銀行名を確認されたので、不審に思い、こちらから電話をするから番号を教えてください旨告げると、「あちこちに電話している状態だから、こちらから電話します」と語り電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月16日	不審電話	滋賀県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「過払い金49,850円の返還について7月1日付けで通知を送った。通知には8月31日までに回答してもらうよう記載していたが、回答がなかったので電話をかけた。折り返し社会保険事務所へ電話をかけなおしてほしい。その際に個人番号997856を告げるように」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月16日	詐欺事件	神奈川県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費が戻る」と語ったため、指示されたフリーダイヤルに電話したところ、本日中でないとお金が戻らないと言われ、スーパー内のATMにて、携帯電話での指示通り操作したことにより、70数万円をだまし取られた。
平成23年9月20日	詐欺事件	三重県	県庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高齢者医療の還付金があるので、カードを貸して欲しい」と語ったため、カードを貸したところ、現金50万円をだまし取られた。
平成23年9月21日	不審者	東京都	市役所社会福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付がある。7月に通知を送ったがまだ手続きされていないので振り込みができない。手続きをしてほしい」と語り、携帯電話の番号を教えてくださいと言われたが即答できなかったため「ちょっと待ってほしい。」と答えたところ、電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年9月21日	不審者	東京都	社会保険局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費払い戻しの通知を7月に送ったがまだ手続きが済んでいないので至急手続きをしてほしい。「あなたの整理番号は〇〇〇-〇〇〇〇なので、今から言う電話番号にかけ直して整理番号を言ってほしい」と語ったが、不審に思った被保険者が指示された電話番号にかけ「社会保険局ですか」と尋ねたところ電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月22日	詐欺事件	岐阜県	福祉課職員を名乗る者が被保険者宅を訪れ「高齢者には市から4万円の補助がでる。そのためには通帳を作る必要がある、通帳を作るためにはお金が必要。今からお金を預かって銀行で通帳作って来る。」と語ったので、現金を渡したため、現金10万円をだまし取られた。
平成23年9月26日	不審電話	岐阜県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「政党が変わってから、医療保険加入者全員に一律48,000円が支給される制度ができた。3月に申請書を郵送し、6月が申請期限だったがまだ4割しか申請が来ていないため、未申請のかたに連絡している」と語ったが、不審に思い「自分で社会保険庁に行って確認する」と答え、電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月26日	不審電話	山形県	市役所保健課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費控除の手続きがされていない。39,800円還付するからATMに行ってほしい」と語ったため、指示された通りATMを操作していたが、巡回中の警備員が手続きを止めたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月27日	不審者	東京都	市役所医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成18年からの医療費で還付できる金額が49,000円ほどあり、書類を送りたいので、住所を教えてください」と語ったが、不審に思い、先に届いているはずの通知を確認し、書類がなければ折り返し連絡すると伝えたところ、電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月28日	還付金詐欺事件	岐阜県	市職員を名乗るものご被保険者宅に電話で「医療費の還付金がある。詳しくは社会保険事務所に電話をしてほしい」と語ったため、教えられたフリーダイヤルに電話したところ「キャッシュカードをもってATMへ行くように」と指示され、ATMを指示されたとおりに操作したため、現金100万円をだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年9月28日	不審電話	岐阜県	市役所医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「さかのぼって医療費が4、5万円戻るという通知を7月1日に送ったが、2ヶ月経っても書類が未提出なため電話した。今日であればぎりぎり間に合うので、まずは携帯電話の番号を教えて欲しい」と語ったので、携帯電話は持っていないと伝えたら、電話がきれたとため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月28日	不審者	大阪府	区役所職員を名乗る者が被保険者宅を訪れ「10月1日より98歳以上の高齢者に月額45,000円が振り込まれることとなったので、指定する信用金庫に振り込み用の口座を新規に開設してもらいたい。口座を開設する手続きは区役所で行うが、最初に10万円の振り込みが必要なので用意してほしい」と語ったため、名刺の提示を求めると「自動車に置いているので手持ちがない」とのことであったので、10万円位ならすぐに用意できる旨を申し出ると、「後ほど区役所から職員が来るので、その人に渡してほしい」と言い残して帰ったが、その後、訪問してこなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月29日	不審電話	熊本県	不審な者が被保険者宅に電話で「ケアハウスに入居されている方に医療費の過払いがあるのでフリーダイヤルへ電話して欲しい」と語ったため、フリーダイヤルへ電話をしたところ「医療費の過払いのお金を返金するのでATMを操作してほしい。金融機関のATMへは行かずにスーパーなどのATMに行ってください」と案内されたため、被保険者がATMへ行き操作をしたが操作方法が分からず、再度フリーダイヤルに連絡をし「現金を用意してくれたら自分が取りに行く」と伝えたところ「そういうことはできない」と言われ、一方的に電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月29日	不審者	東京都	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成17年から22年までの医療費総額49,850円の払い戻しがあり、市役所から7月11日にその旨を通知したが届いたか」と語ったので、被保険者が届いていないと答えたと「通知は市役所から送付したが問い合わせ先は社会保険庁になる。今から社会保険庁の連絡先を教えるから電話をしてほしい」と言われ電話が切れたため、不審に思い電話しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月29日	不審者	東京都	市役所医療課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付がある」と語ったが、夫を呼んでいる間に電話は切れてしまったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年9月29日	不審者	東京都	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金の申請書を9月上旬に送ったので至急手続きをしてほしい。預金口座の口座番号、残高も教えてほしい」と語ったため、答えたところ「フリーダイヤルの番号にかけ直して、ATMに行ってほしい」と語ったが、すぐには対応できないと答えたところ、電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月29日	不審者	東京都	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付が生じており、書類を送っているが申請がないため電話した」と語り、手続きのために社会保険事務所へ連絡するよう指示があり、整理番号とフリーダイヤルを教えられた。電話したところ、整理番号や生年月日を確認され、〇時までに振込みをすることによって口座番号を聴かれ、振込みはATMで確認してもらいたい。振込みがされていない場合は改めて電話してほしいと告げられたが、不審に思い市役所へ連絡したため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月30日	不審電話	長崎県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の過払金があり、本日が支払いの期限である。通知は8月に送付していた。社会福祉事務所に電話するように」と語ったため、指示された番号へ電話し、氏名等伝えたところ調べて折り返すので待つように指示されたが、その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月30日	不審電話	長崎県	市役所医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の過払金があり、本日が支払いの期限である。社会福祉事務所に電話するように」と語ったため、指示された電話番号に電話したが、伝えた口座番号では振込できないといわれ、後日書類を送ると言われた。その後、何度電話するもつながらず、市役所に問い合わせたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年9月30日	不審電話	長崎県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の払戻が、49,850円ある。6月が提出期限であった」と語ったため、相手の電話番号を訪ねたところ、調べるので少し待ってほしいと語り、保留音が流れている途中で電話が切れたので市役所に電話したため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月4日	振り込め詐欺事件	山形県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費控除の還付金を振り込みます。キャッシュカードを持ってATMへ行って手続きしてください。」と語ったため、被保険者はスーパーのATMへ行き、携帯電話で指示を受けながら、相手が指定した口座に現金を入金したため、現金約27万円をだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年10月5日	不審電話	三重県	市役所医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「5年間の医療費の4万円を返金する手紙を送付した。9月末の締め切りで返答がなかった。期限が終わったため手続きは社会保険事務所で行っている。フリーダイヤルに本日の15時までで電話してほしい。」と語ったため、被保険者が教えられたフリーダイヤルに電話をしたところ、「本日すぐに振り込むので、銀行ではなく〇〇スーパーへ行ってほしい。その際、必ず、キャッシュカードと通帳を持って行ってほしい。」と指示されたが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月5日	不審電話	静岡県	社会保険庁関係職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「法律の変更により還付金が発生している。昨年の秋ごろに水色の封筒にて申請書を郵送したが、返信がない。二、三日中に再度郵送するので、必要事項を記入して返信するように。還付金は39,800円で、振り込むにあたって口座情報を教えてほしい。」との電話があり、被保険者は、尋ねられるままに「銀行名、口座番号、家族構成、生年月日」を答えて電話を切ったが、その後、水色の封筒による郵便物が届かないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月5日	不審電話	島根県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「過去5年間分の医療費の還付が49,850円あり、振り込むので口座番号を教えてもらえないか。フリーダイヤルの番号へ連絡をしてほしい」と語ったため、指定された電話番号に連絡し、口座番号を伝え、翌日に通帳を記帳してみても振込まれていないため、指定された電話番号に電話したところ、「振込エラーがあり、まだ振り込むことができないのでもう少し待ってくれ」と言われた。後日、指定された電話番号に電話したところ、通じなくなっていたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月5日	不審電話	島根県	不審な者が被保険者宅に電話で「4月1日に保険料の過払いがあり、手続きの書類を送ったが、未手続きである。今日中に手続きをすれば、返金できる。松江の社会保険事務所に直接行っても手続きができる。かなり高額なので、手続きをしたほうがいい。」と語ったほか、「携帯電話を持っているか」と尋ね、「持っていない」と答えると何も言わず電話が切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月5日	カード回収詐欺事件	岐阜県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の払戻しがある。手続きにはカードが必要でこれから職員に取りに行かせる」と語った。その後、職員が被保険者宅を訪れたため、被保険者はキャッシュカード3枚を渡し、暗証番号を教えたため、現金約150万円をだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年10月6日	不審電話	山梨県	市役所職員を名乗る者が死亡した被保険者宅に電話で「医療費の還付があるが、口座が使えなくなっているので振り込めない。遺族の方の口座を教えてください。書類を郵送するので記入して市役所まで持参してもらいたい。書いてもらえればあと二、三回振込みがある。」と語ったが、書類が送付されてこなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月6日	不審者	東京都	国の職員を名乗る者が被保険者宅に電話で、被保険者の高額療養費申請がないと説明を受け、時効の関係があるので申請するように勧められた。家族が詳細を質問するもほぼ答えられず、資料を送るので振込先を記入して返送するように言われ電話が切れた。不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月6日	不審者	東京都	不審な者が被保険者宅に「還付金があります。」との電話があつたが、名前を聞いたところ、すぐに電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月6日	不審電話	兵庫県	社会保険の職員を名乗る者が既に死亡した被保険者宅に電話で「4万円の医療費の還付金があるので、お返ししたい。書類はすでに自宅に送っているが返事がないため、連絡をした。今日の15時までにフリーダイヤルまで電話してほしい。」と語ったが、被保険者は既に死亡しており、社会保険の手続きはすでに済んでいるので、不審に思っていたところ、電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月6日	不審電話	兵庫県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の返金が4万円ほどあるが、返還の期限が9月末で切れているので早く手続きして下さい」と語ったため、「取りに行きます」と答えたところ「来てもらっても払えない、携帯電話を持っているか」と聞かれ「持っていない」と返答すると、「社会保険事務所に聞いてくれ」と語り、途中で電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月6日	不審電話	兵庫県	社会事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「17年度から5年分の医療費の返還が49,850円ある」と語ったが、心当たりがないため、念のため折り返し電話をするため、被保険者が電話番号を聞くと、フリーダイヤルの番号を伝えられた。電話を終えた後、教えられた番号にかけてみたが、電話番号が存在しないため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年10月7日	不審電話	神奈川県	県職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「まだ手続きをしていない補助金がある。キャッシュカードを預かり手続きを代行する」と語り、その後、10分程度で自宅へ訪問してきたが、不審に思いキャッシュカードを渡さなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月7日	不審電話	岐阜県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「今年の4月に青い封筒で書類を送ったが確認したか。昨年12月から特別医療補助制度が始まった。47,500円振り込むので、まず住所を教えてください。送った書類は、家族の人が見たのではないか。家族はいるか」と語ったため、住所及び一人暮らしであることを告げると「これからいろいろなことを聞くので答えて」と語ったので、不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月7日	不審電話	岐阜県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「5年間の過払い金40,000円が発生している。通知書を送付したが見てくれたか」と語ったが、不審に思い「市役所に行って直接聞いてみる」と答えたところ電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月7日	振り込め詐欺事件	秋田県	市役所福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付の期限が迫っているのでATMに行ってください」と語り、携帯電話で指示されたとおりにATMを操作したため、現金約100万円をだまし取られた。
平成23年10月7日	不審電話	兵庫県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成17～20年の保険料の過払い金49,850円を返金するので、口座番号を教えてください」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月7日	不審電話	兵庫県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険料の過払い金を返金するので口座番号を教えてください」と語ったため、口座番号を教え、電話を切った。その後、教えられたフリーダイヤルの番号に電話をかけたがつながらなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月11日	不審電話	愛知県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話「医療に関する還付金があるので、口座番号を教えてください。また、窓口に出向き申請するよりもフリーダイヤルに電話してもらえば手続きがスムーズに進むので電話して欲しい。携帯の電話番号を教えてください」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年10月12日	不審電話	岐阜県	市職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金60,000円に関する書類を8月中旬に送ったが、9月末までに返信がなかったため連絡している。救済措置として社会保険庁へ電話してください」と語ったが、不審に思いつけなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月13日	不審電話	茨城県	市役所国民健康保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成17年から平成18年にかけて、後期高齢者医療保険で4万円ほどの還付金がある」と語ったが、電話番号を聞いたところ電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月14日	不審電話	奈良県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「あなたが医療に支払った額を半年分精算したところ、5万円ほどの還付金が発生した。口座に振り込んでおいたので銀行に記帳に行ってほしい。〇〇銀行に通帳を持っているか」と語ったため口座を確認したが振り込まれていないため、連絡先の電話番号に連絡したがつながらなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月14日	不審者	北海道	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険証の確認をしている。訪問してよいか」と語り、翌日、被保険者宅を訪れて被保険者証の内容を一通り確認して帰った。その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月20日	不審者・不審電話	愛知県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険金が特別に振り込まれる。キャッシュカードの暗証番号を教えてください。」と語ったため、教えて、その後に訪ねてきた者にカードを渡したため、現金約50万円をだまし取られた。
平成23年10月24日	不審電話	佐賀県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成16年から現在までの医療費還付がある。市役所では手続きができないので、追って社会保険事務所から電話する」と語り、電話番号や携帯電話番号を聞かれたが、携帯電話は持っていないと答えた。その後、電話がかかってこないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月24日	不審電話	佐賀県	市役所国保担当職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成23年8月1日付で医療費還付の通知をし、9月に申請期限をしていたがいまだ申請がない。市役所では手続きができないので、社会保険事務所に電話してほしい」と語ったため、教えられたフリーダイヤルに電話したところ、口座番号、預金残高、電話番号を聞かれ、ATMへ行くよう指示されたので、指示されたとおりATMに行き、指示されたとおりに操作したところ、現金をだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年10月24日	不審電話	佐賀県	不審な者が被保険者宅に電話で「健康保険証の切り替え手数料として2万円が必要である」と語ったため、自分で直接支払に行きますと言い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月24日	不審者	東京都	市役所保険医療課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「8月1日付で「5年間の医療費の過払の通知」を出したが請求の締切が9月30日までであった。社会保険事務所の委託先のフリーダイヤルを教えるのでそちらに直接請求して振込手続きを行ってほしい」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月25日	不審電話	大分県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「国民健康保険税で5万円ほどの還付金がある。8月に通知を送っているが、もうすぐ期限が切れるのでフリーダイヤルに電話し、手続きしてくれ」と語ったため、フリーダイヤルの番号に電話をかけたところ、電話が繋がらなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月25日	不審電話	大分県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費に関する還付金が49,872円あるので、フリーダイヤルに電話し、手続きしてくれ」と語ったため、フリーダイヤルの番号に電話すると、保険事務所職員を名乗る者が「口座番号を教えてください。今から、入金するので金融機関に行って通帳記入をし、入金確認をするように」と語ったが、被保険者は金融機関にて通帳記入後、入金が確認できなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月26日	不審電話	愛知県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「5年間の高額医療の戻しがある。番号をお知らせしたい。社会保険庁へ電話をしてください」と語ったが、不審に思い、本当に社会保険庁かと言ったら電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月26日	不審電話	愛知県	市役所医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付の手続きがされていない。午後3時までにはしないと振り込みができない。フリーダイヤルへ電話をしてください」と語ったため、フリーダイヤルにかけたところ「送金するので、通帳とキャッシュカードを持って銀行へ行ってほしい。口座に振り込んであればよいが、振り込んでなければ携帯電話からフリーダイヤルへ電話してほしい。」と語ったが、不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年10月27日	不審電話	奈良県	市福祉医療課職員を名乗る者が被保険者宅に電話「今年の8月に奥様に関する2006年～2010年分の医療費控除額39,800円について通知をしたが、社会保険事務局に通知がそのまま戻っているのので、事務局福祉医療課のフリーダイヤルに直接問い合わせしてほしい」と語ったが、被保険者に身に覚えがなく、妻も過去に高額医療等かかったこともなかったのので不審に思い電話しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月27日	不審電話	奈良県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付のお金があるが今日中に手続きしてもらわねば返金できないので、指示する番号に電話してほしい」と語ったため、その番号にかけると、社会保険事務局職員を名乗る者が「39,800円お返しするお金がある、銀行のATMで手続きしてほしい」と語ったため、指示された通りATMを操作したため、現金498,004円をだまし取られた。
平成23年10月28日	不審電話	茨城県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「4万数千円の還付があるので取引銀行と口座番号を教えてください」と語ったが不審に思い電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年10月31日	不審電話	愛知県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費関係の払い戻しがある」と語ったため「息子に話をしてもらいたい」と答えたところ「息子さんには、連絡した」と語ったが不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月1日	不審電話	佐賀県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額医療費の返還が49,872円ある。8月1日に通知をしていたが、手続きをしていないので、今日までに手続きをする必要がある。については今から言う連絡先に電話をしてもらえれば、すべての手続きを行う。事務所は市役所の隣にある。」と語ったため、連絡先を訪ねたところ、電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月1日	不審者	東京都	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費を納め過ぎているので還付をする、市役所の連絡期間は過ぎたので、今から伝える電話番号に連絡してほしい」と語ったが、その後保留音に切り替わり、10分以上待ったがそのままであったので、被保険者の側で電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年11月1日	不審者	東京都	社会保険事務局医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「過去5年遡っての医療費還付金が生じており、8月に書面で通知していること、金額は49,872円、手続きのために社会保険事務所へ連絡するように。整理番号(998-5126)とフリーダイヤルを教えられ、混み合うため5分後の時刻までに電話するように」と語ったため、指定の時刻を10分ほど過ぎてしまったが電話してみると、呼び出し音はするが誰も出なかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月1日	不審者	東京都	市役所保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険の過払い5年間分の還付があるので、社会保険事務所へ電話をし振込手続きを行ってください。」と語ったため、教えられた電話番号に電話をかけたが繋がらなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月1日	不審者	東京都	市役所保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険の過払い5年間分の還付があるという内容で、再度電話する」と語ったが、その後、電話がかかってこなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月4日	還付金詐欺事件	山形県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療保険の還付金があります。還付するにはキャッシュカードが必要で、これから職員が取りに行きます」と語ったほか、1時間以上通話している間に、キャッシュカードの暗証番号を聞き出された。また、その電話中に別の男が訪れたため、カードを渡したため、現金約50万円がだまし取られた。
平成23年11月4日	還付金詐欺事件	栃木県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「後期高齢者医療のお金が戻る。手続きの整理をするからキャッシュカードが必要」と語ったほか、その後、自宅を訪問し、キャッシュカードを受取り、暗証番号を教えたため、現金をだまし取られた。
平成23年11月8日	不審電話	大分県	不審な者が被保険者宅に「過払いがある。8月にお知らせしている。」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月8日	不審電話	大分県	市役所医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療保険の過払い金がある。市役所では取り扱わないので社会お権事務局に連絡を」と語ったため、指定された番号へ電話したところ、ATMへ行くよう指示され、言われるがままにATMを操作したため、現金498,725円をだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年11月8日	不審電話	大分県	不審な者が被保険者宅に電話で「9月1日付けで文書を送っているはずだが届いていないか。医療費の還付が5万円くらいあります、携帯の番号を教えてください」と語ったが、不審に思い、「携帯は持っていない」と答えると電話を切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月8日	不審電話	大分県	具申なものが被保険者宅に電話で「49,800円くらい還付がある。銀行名、口座番号は。キャッシュカードを持っているか」と語ったので、「持っていない」と答えると、電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月9日	還付金詐欺	群馬県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費4万円程度の戻りがあるため、口座番号を教えて欲しい。近くにいるので通帳を預かりたい。」と語ったので、暗証番号を教えて、被保険者宅を訪れた者に通帳とキャッシュカードを渡したため、現金50万円をだまし取られた。
平成23年11月9日	不審電話	佐賀県	社会保険事務局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成17年からの医療費還付49,559円がある」と語ったので、折り返し電話をするといい、教えられた番号に電話したところ、社会保険事務局職員を名乗る者から、名前、生年月日、口座番号を聞かれたが不審に思い口座番号は答えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月9日	不審電話	山口県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金約4万9千円程度について、9月1日に文書を送付したがまだ受け取られていない。支払いの締め切りが迫っているの、次のところ電話してほしい」と語ったが、電話が途中で切れ、その後、電話がかかってこないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月10日	不審電話	三重県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「ご主人の入院費用を安くします。自宅へお邪魔します。」と語ったが、その後、誰も訪ねてこなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月10日	不審電話	奈良県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金が発生している。9月までに手続きをしてもらわないといけなかったが、今ならまだ間に合うので、早急に手続きをするように。市役所の前のATMに行き、着いたら携帯から連絡するように」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年11月11日	不審電話	奈良県	不審な者が被保険者宅に電話で「5年間の医療費還付金が49,800円あるので、10時15分迄にATMへ行ってほしい。着いたら、指示する番号に電話をするように」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月11日	不審電話	奈良県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「5年間の医療費還付金があるので、口座番号を教えてください」と語ったが、不審に思い、途中で電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月16日	不審電話	奈良県	福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金があるのでATMに着いたら、指定の電話番号に電話をかけるように」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月16日	不審者	兵庫県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅を訪れ「保険証を出して下さい」と語ったので、被保険者証を見せると「持って帰ってチェックする必要があるので、預かりたい。チェックが終わったらまた持ってくる」と語ったので、被保険者証を渡したため、被保険者証をだまし取られた。
平成23年11月16日	不審電話	兵庫県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成17年から平成22年までの医療費を返す。少ない人はいいが、多い人は今すぐ昼までに指示する番号へ電話を掛けないといけない。次の人がいるから事務局に掛けなさい。」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月16日	不審者	北海道	不審な者が被保険者宅に電話で「長寿医療の関係で還付金があるので、口座番号と口座の暗証番号を教えてください」と語ったので、口座番号と口座の暗証番号を教えてくださいましたが、その後連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月18日	不審者	東京都	医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成17年から平成21年の5年間に医療費の過払いがあり、49,872円の還付金が発生している。市より8月から9月にかけて通知を送っているが、未だ手続きがされていない。手続きの期限が迫っているので、振込先の口座番号を教えてください欲しい。また連絡先として携帯電話の電話番号を教えてください欲しい。」と語ったため、被保険者が相手の電話番号を聞いたところ、電話は切れたため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年11月18日	不審者	東京都	区役所職員を名乗る者が被保険者宅を訪問し「高額療養費の申請書を3月に送っているはずだが、まだ申請されていない、無効になってしまうので早く申請してほしい。」と語ったが、不審に思い、体調が悪いと告げると帰ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月18日	不審者	東京都	区役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「ご主人の高額療養費未支給が49,559円ある、9月に申請書を送ったが申請が無く、支払期限は本日中なので電話した。社会保険へ電話するように」と語ったので、住所、氏名、携帯番号、通帳番号を伝えてしまったが、コンビニATMへ行くよう言われたので、対応できなく電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月18日	不審者	東京都	区職員を名乗る者が被保険者宅を訪問し、「3月に区役所から申請のための書類を茶封筒で送ったが申請がないのでしてほしい、申請にあたっては手数料が2万円、振込み手数料が500円かかるので、事前にこの場で払ってほしい。」と語ったが、耳が遠いため、振り込み手数料500円のみを払い、申請や申請手数料については娘に連絡するよう訪問者に伝えたが、その後、娘に連絡がないため、500円以上の現金はだまし取られなかった。
平成23年11月21日	還付金詐欺	群馬県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額医療の申請期限が6月で切れている。職員が申請書を出せない人の家を訪れて手続きをする。医療費の補助金を振り込むためのキャッシュカードが必要」と語ったので、被保険者宅を訪問してきた者にカードを渡したため、現金約400万円をだまし取られた。
平成23年11月21日	不審電話	福島県	市役所職員等を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額療養費の支給分や年金の増額分があるので、連絡のため携帯電話の番号を教えてください又はフリーダイヤルに電話してください」と語ったので、携帯電話を持っていない又は番号は教えられないなどと伝えると電話が切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月25日	不審電話	岐阜県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額医療費で260,000円ほど返すお金があるから、申請書を持って行くので印鑑を押してほしい」と語ったので、取り込んでいたので「○日の午前11時前後に来てほしい」と答えて電話を切ったが、約束の日時になっても訪問してこなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年11月29日	不審電話	大阪府	不審な者が被保険者宅に電話で「11月末までに支払う保険料の納付書が届いているでしょう。金融機関に出向かなくても納付書とお金を預かり、こちらで処理できます」と語ったが、不審に思い「自分で納付しますので結構です」と電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年11月30日	不審電話	静岡県	不審な者が被保険者宅に電話で「2、3年間の医療の戻りがある。還付の期間は過ぎているが払わないわけにはいかないの申請してください」と語ったので、「申請に向きます。」と答えたところ電話が切れてしまったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月2日	不審電話	大分県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の戻りがあるので〇〇に電話してください」と語ったが、被保険者が理解できなかったため、途中で電話は切ったことにより、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月7日	不審電話	山梨県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金があるので、申請をしてください。」と語ったが、メモを取るのというので、電話が切れてしまったので、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月7日	不審電話	青森県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の還付がある。」と語ったが、食事中なのであとで電話するよう答え、いったん電話を切り、その後電話が来たときに夫が出るとすぐに切られたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月7日	不審電話	青森県	町役場職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付があるので、キャッシュカードを持ってATMへ行ってください。着いたらまた連絡ください。」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月7日	不審者	静岡県	市役所職員を名乗る2人組が被保険者宅を訪れ「地震・津波で通帳やキャッシュカードを紛失したら、市が責任をもってお金をおろすから通帳の口座番号等を教えてほしい。今、市に頼まれて調査をしている。」と語ったが、来客があったため「今、来客中で忙しいから、また改めて来てください」答えたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月8日	不審者	東京都	区役所高齢者保険担当職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「今日で締切りの高額医療費の払戻しが49,559円あるが、まだ手続きされていないので至急してほしい」と語ったので、被保険者が教えられたフリーダイヤルに電話を掛けて住所と氏名を伝えると6桁の保険番号を言われ、金融機関の情報を聞かれたので信用金庫の情報を伝えると、信用金庫ではなくほかの銀行と指示されたので、他の銀行の情報を伝えたところ、ATMに通帳とカードと携帯電話を持って行くように指示され、通帳だけ持ってATMで記帳したが「取扱いありません」とのことだったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年12月8日	不審者	東京都	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付が49,559円あるので手続きするよう」と語り、フリーダイヤルを教えられた。教えられた番号に電話をすると携帯電話に転送され、銀行口座番号・暗証番号を聞かれ、教えてしまったが、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月9日	不審電話	茨城県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の還付が平成17年から平成22年まで49,550円ある。8月25日に書類を送ったが、まだ届けが出されていない。11月中であったら市役所で受け取れたが、12月になったので社会保険事務所に支払先が変わった。」と語ったため、教えられたフリーダイヤルに電話をすると「還付するために必要なキャッシュカードを用意してあるか」と聞かれたので、口座番号を教えてしまった。暗証番号も聞かれたが、不審に思い教えなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月9日	詐欺事件	広島県	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「還付金があるので、口座番号を教えてください。」と語ったため、被保険者が携帯電話を通じた男性の指示のとおりATMを操作したことにより、現金約150万円をだまし取られた。
平成23年12月9日	不審電話	山梨県	不審な者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金があるので、申請をしてください。本日2時までなら還付の手続きが出来る。ATMの設置してある店があるか」と語ったが、不審に思い「ATMを設置しているスーパーは近くにありません」と答えて電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月9日	不審電話	静岡県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の払い戻しがあり、その通知と申請書を青色封筒で送ってあるが、未だ手続きがされていない。本日の午前中に手続きをしないと払い戻しを受けられなくなるので、すぐにフリーダイヤルに電話をかけて口座番号を伝えるように」と語ったため、被保険者が伝えられた番号に電話して、口座番号等を答えて電話を切ったが、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月12日	不審電話	三重県	社会保険事務所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の戻りが5万円近くあるので、指定する番号に電話して手続きをしてほしい。」と語ったため、被保険者が指示された番号へ電話し、自分の口座番号等を伝えたが、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月12日	不審電話	新潟県	市職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費を還付する」と語り、ATMを操作させて現金約158万円がだまし取られた。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年12月13日	不審電話	青森県	市役所福祉課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「4万円返さないといけないためハガキを送ったが返事がないため電話をした。」と語ったが、被保険者が見ていないと答えると「近いため、もう一度ハガキを送る」と語ったが、その後、連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月13日	還付金詐欺	青森県	社会保険局職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の還付金がある。キャッシュカードと携帯電話をもって指定のATMに行くように」と語ったため、被保険者は指定されたATMから指定された番号に電話し指示通りに操作したため、現金約100万円をだまし取られた。
平成23年12月13日	不審電話	静岡県	不審な者が被保険者宅に電話で「過払いのお金の返還金がある。10月にピンク色の封筒で送った。11月末が期限だったが、手続きするのでメモを取ってほしい。」と語ったが、メモの準備をしている間に電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月13日	不審電話	静岡県	医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「平成17年から23年までの医療保険の還付が49,963円あり、ピンク色の封筒で9月末に郵送したので10月3日には届いていると思うが、11月末が締め切りであったが、申請がなされていないので電話をした」と語ったが、被保険者が郵便物をチェックしているがそのようなものはなかったと答えたところ、締め切りが過ぎているので別の手続きになるのでメモするように指示し、携帯電話があるか確認してきたので、被保険者は「ない」と答えると電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月13日	不審電話	静岡県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の戻りが49,963円あり、10月ごろに郵送したが、申請がないので電話をした」と語り、携帯電話を持っているかと聞かれたので「持っていない」と答えると、相手が電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月13日	不審電話	三重県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療費の返還がある。水色の封筒で通知を送ってあるが今日が期限であり、午前中に手続きをしないと間に合わないので、次の電話番号に電話するように。」と語ったので、指示のあった電話番号に電話をしたところ、口座番号などを聞かれATMへ行き手続きするように言われましたが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年12月14日	不審電話	広島県	医療保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「後期高齢者医療で還付金がある旨の通知を10月頃に書面で通知したが、確認はしたか」と語ったが、被保険者がそのような通知を見ていないことから不審に思い、折り返し電話するとし、教えられた番号へ電話をしてもコール音が鳴り続けるばかりであったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月14日	不審電話	大阪府	不審な者が被保険者宅に電話で「保険関係の連絡である。保険には様々な保険証の種類があり、あなたの使用する保険証を届けるので住所・名前・電話番号を確認したい。」と語ったが、被保険者が「区役所に確認する」と答えたため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月14日	不審者	東京都	不審な者が被保険者宅を訪れ「後期高齢者医療保険証」と「年金の振込通知書」の提示を求めてきたので、何かの調査だと思い、両方とも見せたところ、内容を書き写した。また、電話番号も聞かれたため教えたが、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月15日	不審電話	青森県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「介護保険や医療費控除などの還付金に関する用紙やはがきが届いているか」と語り、指定した番号に電話するように誘導し、ATMに行くよう指示したが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月15日	不審者	東京都	後期高齢担当職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「被保険者証が変わるので、年齢を教えてください」と語ったので、年齢を教えたが、それ以外は聞かれなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月15日	不審者	東京都	区職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「区からの還付金があるから折り返し社会保険事務所に電話して口座番号を伝えてほしい」と語ったほか、電話番号と「手続きがスムーズになるから」と6ケタの番号を告げられたが不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月15日	不審電話	福井県	市職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険の還付金の手続きをしてほしい」と語り、確認のため社会保険事務所に電話するようにと告げ、被保険者が指定された番号に電話すると、ATMを操作するよう告げたが、被保険者が不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年12月15日	不審電話	宮崎県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険料の払いすぎで、還付がありますとのお手紙を出しましたが、届いていますか。」と語ったので、被保険者が思い当たらないと答えると、相手が電話を保留にし、そのまま電話が切れ、その後も電話はないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月15日	不審電話	宮崎県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「世帯主は誰ですか。お宅様の世帯が病院に払いすぎているので、戻すお手紙を10月に出しました。3人で49,963円戻しがあります。連絡先の電話番号に電話して、お客様番号998742と話してください」と語ったので、折り返し電話したが、つながらないため、不審に思い、その後、連絡しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月15日	不審電話	宮崎県	市役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「お宅様の世帯が病院に払いすぎているので還付が今日までになっているが、申請がないので電話をかけた。49,963円戻しがあります。連絡先の電話番号番号に電話して、お客様番号998242と話してください。」と語ったので、折り返し電話したところ、口座番号を聞かれたので、口座番号を教えたところ、「今日か明日には振り込みます。」とのことだったが、その後の連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月15日	不審電話	宮崎県	市役所健康課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険税の還付があり今年の7月に通知したが、まだ請求がなされていない。本日15時までに手続きをされないと還付できない。手続きには、社会保険事務所に電話してください」と語ったので、言われた番号に電話をしたところ、10分後に調べて折り返し電話をすと言われ、その後電話があり、名前・生年月日を聞かれたので答えたが、振込先の口座を聞かれたが不審に思い答えず、電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月19日	不審電話	茨城県	不審な者が被保険者宅に電話で「現金を振り込むので口座番号を教えてほしい」と語ったが、不在の被保険者に代わり対応した妻が不審に思い、口座番号等は教えずに電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月19日	不審電話	岐阜県	社会保険課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「高額療養費が発生しているため、電話をした。口座を教えてください」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。

情報取得日	区分	発生場所	概要
平成23年12月19日	不審電話	広島県	市職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「医療の関係でお聞きしたいが、世帯主は誰か」と語ったので「私が世帯主である。今から出かけるので切る」と話すと「また電話します」と言って電話を切ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月19日	不審者	長崎県	年金機構職員を名乗る者が被保険者宅を訪れ「被保険者証」と「年金の振込通知書」の提示を求め、被保険者番号などをメモしていったが、口座番号や暗証番号を聞きだすこともなく帰って行ったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月20日	不審な訪問	茨城県	不審な者が被保険者宅を訪れ、被保険者証の提示を求めたため、提示したところ、提示された被保険者証を写真に撮って帰ったが、その後、具体的な連絡もないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月21日	不審電話	大阪府	社会保険庁職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「保険金の還付があるので手続きをしなさい。」と語り、指定する番号に電話するよう指示されたため、指示された番号に電話し、通帳番号等のほか、キャッシュカードの暗証番号を尋ねられたが、「キャッシュカードは持っていない。」と答えたところ「後日、請求用紙を送る。」と言われたが、その後の連絡がないため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月21日	不審者	東京都	区役所職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「区から医療費の還付金49,963円があるから、本日の午後4時までに手続きをしてもらいたい。区からあなたに払っている平成17年から22年までの5年間のお金を払いすぎているので返還してもらいたい」と語ったが、不審に思い対応しなかったため、現金等はだまし取られなかった。
平成23年12月26日	訪問型振り込め詐欺事件	山形県	厚生労働省職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「手続きをすると年金が多く受け取れる。職員が向かうので、銀行のカードを預けてください。」と語り、その電話中に被保険者宅に不審な者が訪れたため、女性はその者に複数のキャッシュカードを渡し、暗証番号を教えたため、現金、100万円をだまし取られた。
平成23年12月27日	不審電話	広島県	区役所保健課職員を名乗る者が被保険者宅に電話で「10月3日に通知を送っているが、49,963円の過払いがある。12月9日までに手続きをしないとイケなかったが、手続きがまだなので、今日が手続きの最終日です。」と語ったが、「通知も見っていないし、主人が外出しているのでわからない」と答えると「電話でも手続きが出来るのでメモを取ってほしい」と言われたため、「主人が帰ってから電話をしますので電話番号を教えてください」と尋ねたところ、電話が切れたため、現金等はだまし取られなかった。